

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度 能登半島地震にかかる応急対策（給水車）支援
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 越美山系砂防事務所長 富田 直樹 岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地
契約締結日	令和 6年 3月 4日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)久保田工務店 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪521-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,002,000- (月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,002,000- (月額)
随意契約によることとした理由	<p>現在、能登半島地震により応急対策を実施しているところである。 本作業は、避難所のトイレ用水の給水作業等を行うものである。 この支援については、被災地で避難所生活をしている住民にとって生活を確保するためには必要不可欠な作業であり、迅速かつ早急に行う必要があることから、「災害又は事故時における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」（岐阜県建設業協会平成21年5月締結）により、大型免許を保有しており、2月6日から一週間程度派遣可能な者の情報提供を依頼したところ、1社より2名の派遣が可能との回答を受けた。その他の者からは情報提供はなかった。 この1社は、2名が大型免許を保有しており、即対応が可能なこと、受注実績があり支援を行うに十分な能力を有していると判断されることなどから1社を選定した。 よって、会計法第29条3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社久保田工務店と随意契約を行うものである。</p>
備 考	